

令和8（2026）年度 国文研プロジェクト型共同研究（萌芽研究、共同研究）
募集要項

古典籍データ駆動研究センター

国文学研究資料館古典籍データ駆動研究センターにおいては、大規模学術フロンティア促進事業「データ駆動による課題解決型人文学の創成」（以下、「プロジェクト」という。）の趣旨に即して、国文研プロジェクト型共同研究を実施しています。

については、令和8（2026）年度に新規実施する国文研プロジェクト型共同研究（萌芽研究、共同研究）の提案を募集します。

記

1. 共同研究の対象

以下のカテゴリを募集します。

- (1) 萌芽研究：プロジェクトの趣旨に即し、将来的な発展が期待される萌芽的な研究
- (2) 共同研究：プロジェクトの趣旨に即し、成果の具体化が期待される研究

※共同研究への提案については、内容により萌芽研究として採択する場合があります。

また、別途募集する重点課題研究にふさわしい提案については、そちらへの振替を協議させていただく場合があります。

※プロジェクトの趣旨については次のウェブサイトを参照してください。

<https://www.nijl.ac.jp/ddh/>

2. 申請資格

申請資格を有する者は、次の（1）（2）のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学又は研究機関に所属する常勤の研究者
- (2) 上記（1）以外の研究者（非常勤講師、日本学術振興会特別研究員、等）

※ただし、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）で資格停止の措置を受けている研究者は申請できません。

3. 研究組織

「研究代表者」と「研究分担者」で構成します。

- 研究代表者（申請者）：共同研究の遂行に当たってすべての責任を持つ者
- 研究分担者：研究代表者とともに、共同研究の遂行に責任を持つ者

※「研究分担者」には、「館内担当者」として当館教員（1名）を含めてください。館内担当者は研究代表者と連絡を取りつつ共同研究の遂行をサポートしますので、「研究代表者」は、申請書を提出する前に館内担当者と十分な打ち合わせをしてください。なお、当館の教員が館内担当者として参画しない共同研究は、審査の対象外とします。

※大学院生（研究開始時点で大学院に在籍することが見込まれる者も含む。ただし、研究

開始時点において在籍していない場合は除外する。) も「研究分担者」に含めることができます。若手研究者育成のためにも、大学院生の積極的な参加を期待します。

※研究会や資料調査に「研究協力者」を随時参加させることができます。「研究協力者」は研究組織に含めません。

4. 研究期間

①萌芽研究：令和8（2026）年度

②共同研究：令和8（2026）年度～令和9（2027）年度の範囲

※研究の成果等の状況に基づき、上記を超えて研究期間を延長できる場合があります。

※令和9（2027）年度以降の研究継続の可否については、研究の進展等に基づき改めて審査されます。今年度の審査結果をもって、次年度以降の研究期間が保証されるものではありませんので、ご留意ください。

5. 研究経費

(1) 各年度分の上限は、以下のとおりとします。

①萌芽研究：100万円を目安とします。

②共同研究：300万円を目安とします。

※必要に応じて上限を超える申請も可能とします。

※実際の配分額は減額調整する場合があります。また、予算の有効利用のため、進捗に応じて分割して配分する場合があります。

※次年度分は申請時点での予定を記入してください。ただし、次年度の要望額を制約するものではありません。

※本共同研究は、大規模学術フロンティア促進事業の趣旨に即して実施することから、同事業の仕組み上、次年度以降の配分額を保証するものではありません。

(2) 研究経費の配分方法（送金等）や留意点については、別紙「国文研プロジェクト型共同研究の研究経費配分・留意点等について」をご参照ください。

6. 採択予定件数

募集カテゴリ毎に若干件

7. 申請書類

(1) 萌芽研究に申請する場合：「研究計画書（萌芽研究）」

(2) 共同研究に申請する場合：「研究計画書（共同研究）」

8. 提出方法

申請書類を電子データにて【pjsuishin（あっと）nijl.ac.jp】宛てにお送りください。

※スパムメール等の対策のため、e-mail アドレスには、「@」の代わりに「(あっと)」を入れております。メール送信の際は、「(あっと)」を「@」に換えて送信してください。

9. 申請期限

令和8（2026）年2月2日（月）17時（必着）

10. 採否結果の通知

- (1) 採否及び配分額は、古典籍データ駆動研究センターにおける書面審査及び国文学研究資料館諸会議における審議を経て決定し、その結果を申請者にメールで通知します。
- (2) 採択された研究課題の構成員には、当館の「共同研究員」としての委嘱を別途行います。

11. 研究成果の公開及び報告

- (1) 「研究代表者」は、各年度末に「共同研究年次報告書」を作成し、それぞれ所定の期日までに提出するものとします。なお、「共同研究年次報告書」に記載された内容は当館ウェブサイト等で公表する場合があります。
- (2) 本共同研究で作成されるデータ・プログラム等の研究成果は、共同研究契約に基づき、原資料の所蔵者による制限等がない限り、原則としてオープンデータとして公開することとします。

12. 公的研究費の不正使用防止等に関する取組への協力

人間文化研究機構では、文部科学省が定めた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の趣旨に鑑み、機構における不正防止体制等を整備し公表しております。

<http://www.nihu.jp/ja/opendoor/fusei>

「共同研究員」は、共同研究を行うに当たって、機構及び当館の規程その他の定めを遵守しなければなりません。また、機構及び当館が実施する不正防止に関する取組を遵守いただき、監査等に協力していただきます。

なお、「共同研究員」の委嘱の際に、公的研究費の不正使用防止に関して「誓約書」の提出をお願いしております。

13. 申請書類に含まれる個人情報の取扱い等

本募集に関連して提出された個人情報については、審査の目的に限って利用し、審査終了後、全ての個人情報は責任を持って破棄します。

14. 問い合わせ先

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館 管理部総務課 データ駆動型研究係

電話 050-5533-2988（直通）

FAX 042-526-8604

e-mail pjsuishin(あっと) nijl.ac.jp

※スパムメール等の対策のため、e-mail アドレスには、「@」の代わりに「(あっと)」を入れております。メール送信の際は、「(あっと)」を「@」に換えて送信してください。

★当館は、「国文学研究資料館におけるダイバーシティ宣言」に基づき、ダイバーシティに関する取組を推進し、採用を行います。

国文研プロジェクト型共同研究の研究経費配分・留意点等について

1. 共同研究契約及び機関への送金について

研究代表者又は研究分担者が希望する場合は、当館と所属研究機関との間で「共同研究契約」を締結することにより、研究経費を送金いたします。

送金を希望する場合は、送金先研究機関の共同研究契約担当事務と事前に調整の上、事務的な対応の可否等をご確認ください。不明な点がある場合は、以下の当館担当部署へご相談願います。

2. 留意点

(1) 国文研プロジェクト型共同研究においては、研究経費として、直接経費（共同研究の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む。））を配分します。間接経費（共同研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費）は配分されません。

※上記1.に基づき送金を希望する場合、本要件についても、送金先研究機関の共同研究契約担当事務へ事前にお伝えくださいますよう、ご留意願います。

(2) 直接経費は、次の費用として使用できません。

- ①建物等の施設に関する経費（直接経費により購入した物品を導入することにより必要となる据付等のための経費を除く。）
- ②共同研究遂行中に発生した事故・災害の処理のための経費
- ③研究代表者又は研究分担者の人件費・謝金
- ④上記のほか、直接経費を使用することが適切ではない経費

(3) 送金した研究経費については、送付先研究機関において当該年度に係る『収支報告書（様式事由）』を作成いただき、翌年度上旬（4月末を予定）までに当館へご報告いただこととなります。本要件についても、送金先研究機関の共同研究契約担当事務へ事前にお伝えくださいますよう、ご留意願います。

(4) 上記のほか、研究経費の執行に当たって不明な点がある場合は、以下の担当部署へご相談願います。

<当館担当部署>
管理部総務課データ駆動型研究係
E-mail pjsuishin（あっと）nijl.ac.jp

※スパムメール等の対策のため、e-mail アドレスには、「@」の代わりに「(あっと)」を入れております。メール送信の際は、「(あっと)」を「@」に換えて送信してください。